入札制度が変わりました

■暴力団員等※や，役員に暴力団員等※がいる法人は，買受人となれません
■暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません

※「暴力団員等」とは，暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が 入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！「陳述」欄の「□自己の計算において･･･ありません」の□のチェックは，「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお，入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は，生年月日・性別の記載があり，マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）　さいたま地方裁判所越谷支部執行官室　☎048-966-1838

令和　８年（ケ）第　　８５号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１７日
さいたま地方裁判所越谷支部
裁判所書記官　髙　橋　満　実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　９日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前１０時００分 さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２１日　午前１０時００分から 令和　８年１２月２５日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１７日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
なお，入札期間最終日の入札受付は，午後５時で終了となります。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 480, 000 9, 184, 000	一括	2, 296, 000	56, 335	11, 416
1	4, 820, 000				
2	6, 660, 000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　85号

物　件　目　録

1　所　　在　　越谷市弥栄町三丁目

　　地　　番　　52番92

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　163．82平方メートル

2　所　　在　　越谷市弥栄町三丁目52番地92

　　家屋　番号　　52番92

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺2階建

　　床　面　積　　1階　73．34平方メートル
　　2階　42．23平方メートル

令和　8年（ケ）第　　85号

物　件　明　細　書

令和　8年10月14日
さいたま地方裁判所越谷支部
裁判所書記官　髙　橋　満　実

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ケ）第　　８５号

物　件　目　録

１　所　　在　　越谷市弥栄町三丁目

　　地　　番　　５２番９２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１６３．８２平方メートル

２　所　　在　　越谷市弥栄町三丁目５２番地９２

　　家屋　番号　　５２番９２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　７３．３４平方メートル
　　２階　４２．２３平方メートル

令和８年(ケ)第８５号
令和８年８月２６日受理
令和８年10月5日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部
執行官　　佐　藤　公　康

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　85号

物　件　目　録

1　所　　在　越谷市弥栄町三丁目

　　地　　番　52番92

　　地　　目　宅地

　　地　　積　163．82平方メートル

2　所　　在　越谷市弥栄町三丁目52番地92

　　家屋　番号　52番92

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造セメント瓦葺2階建

　　床　面　積　1階　73．34平方メートル
　　2階　42．23平方メートル

（1枚目）

不動産の表示		「物件目録」のとおり
住居表示		（住居表示未実施）
土地		物件１
	現況地目	■宅地（物件１）　□雑種地（物件　）□公衆用道路（物件　）
	形状	■公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
	占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者（　　） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
	下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
	その他の事項	その他の事項のとおり
建物		物件２
	種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：１階　　平方メートル ２階　　平方メートル
	物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
	占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が目的建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
	上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
	その他の事項	その他の事項のとおり
執行官保管の仮処分		■ない □ある　　裁判所　年（　）第　号 保管開始日　　年　月　日
土地建物の位置関係		■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（その他の事項用）

その他の事項

■物件１関係

1　物件１と隣接地の境界については，塀や道路接面等によりおおむね明瞭である。

2　南側で接面する地番５２－１は越谷市の所有する現況公衆用道路（公簿上の地目も同様）である。

3　西側隣接地地番５２－９１住民によれば，境界等について近隣とのトラブルは聞いたことがないとのことである。

4　目的土地上にはナンバープレートのない軽バンが存在し（写真①），債務者兼所有者の業務道具などが存在する。維持管理はやや不良である。

5　目的土地上の庭木が南側隣接地地番５２－１や西側隣接地地番５２－９１に越境している（写真⑰）。

6　目的土地の東側付近に簡易物置（動産）が一基，北西側付近に簡易物置（動産）が２基と50リットルほどの容量と思われる灯油タンクが一基存在する。

■物件２関係

1　目的建物には全般的に経年相応の傷みや汚れが見られたほか，１階キッチンの床の傷み・汚れ（写真⑤），１階北側勝手口のドアノブの損壊などが見られた（写真⑪）。建物内部の随所に家財道具やゴミなどが散乱し維持管理は不良であるが，雨漏りなどの大きな不具合は見られなかった。

2　２階東側洋室で過去にペットを飼育していた痕跡があり，壁クロスにペットによるものと思われる激しい傷みが見られた（写真⑭⑮）。

3　２階西側洋室の床にシミ汚れが存在する（写真⑬）。

4　２階ベランダ屋根に損壊が見られた（写真⑯）。

以上

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（関係人の陳述等用）

関係人の陳述等	
陳　述　者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■西側隣接地地番５２－９１住民	1　目的建物には債務者兼所有者が居住しています。 2　境界等について近隣とのトラブルは聞いたことがありませんが，庭木が私の家に越境し，大雨時などは雨樋から溢れた水が私の家の庭に大量に降ってくることがあります。 以上

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執行官の意見
1　目的物件の状況はおおむね公図，地積測量図，各階平面図（建物図面），建物見取図及び添付した写真のとおりである。 2　目的物件の占有関係については，表札や室内に存在した債務者兼所有者宛ての郵便物の存在，および関係人の陳述等により２枚目のとおり認めた。 以上

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年８月 27 日(木) ９：30－９：40	物件所在地	目的物件特定，占有確認，外観写真撮影 現況調査依頼文書を差置き
令和８年９月 11 日(金) 16：20－16：25	物件所在地	現況調査依頼文書を再差置き（解錠予告）
令和８年９月 17 日(木) 15：05－15：50	物件所在地	物件調査 写真撮影（評価人，解錠技術者，立会人同行） 近隣住民より聴取
令和８年 10 月２日(金) 15：15－15：20	法務局（越谷）	隣接地の全部事項証明書を取得

（特記事項）

□　令和　年　月　日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

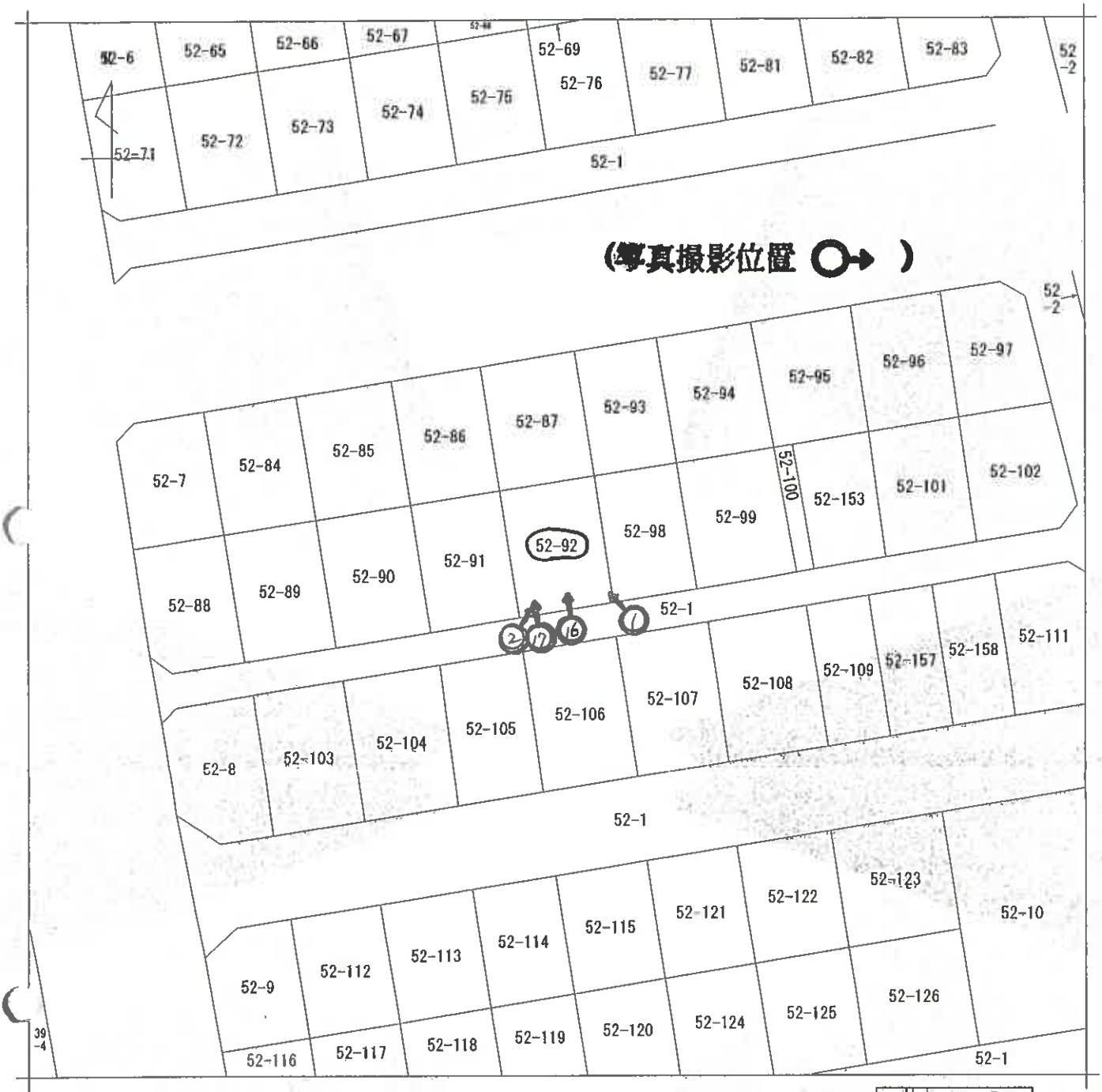
■　令和８年９月１７日

目的物件は不在で施錠されており当職からの呼びかけに応答がなかったため，立会人を立ち会わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　年　月　日

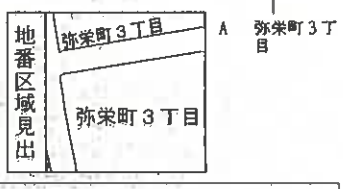
休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A3判をA4判に縮小



請求部分	所在	越谷市弥栄町三丁目				地番	52番92		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年7月21日
さいたま地方法務局越谷支局
登記官 [redacted]

地図整理番号：M25696
(1/1)

(7枚目)

登記年月日：昭和44年12月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月21日　さいたま地方法務局越谷支局　登記官

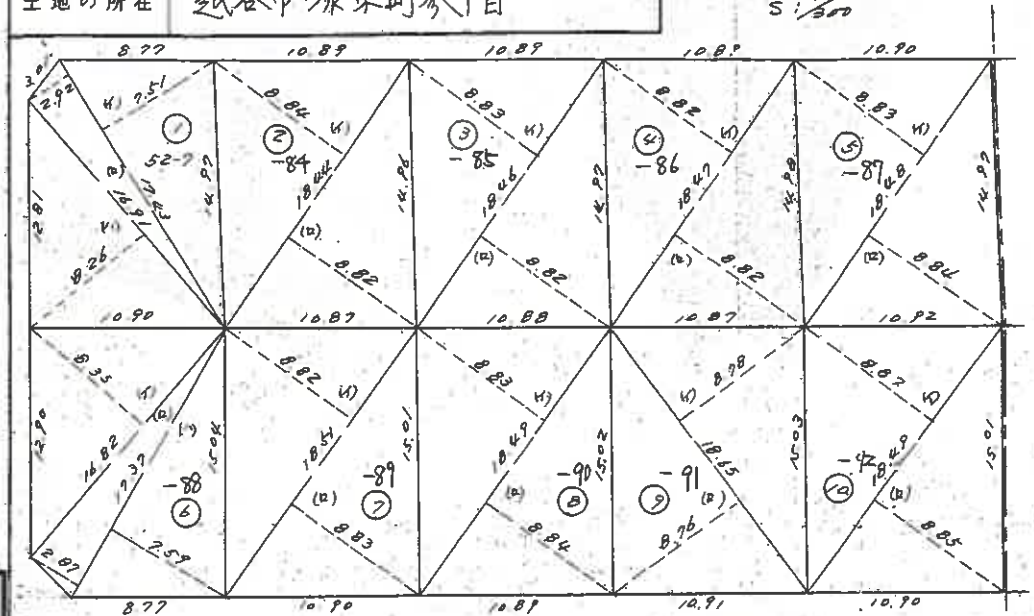
0160289

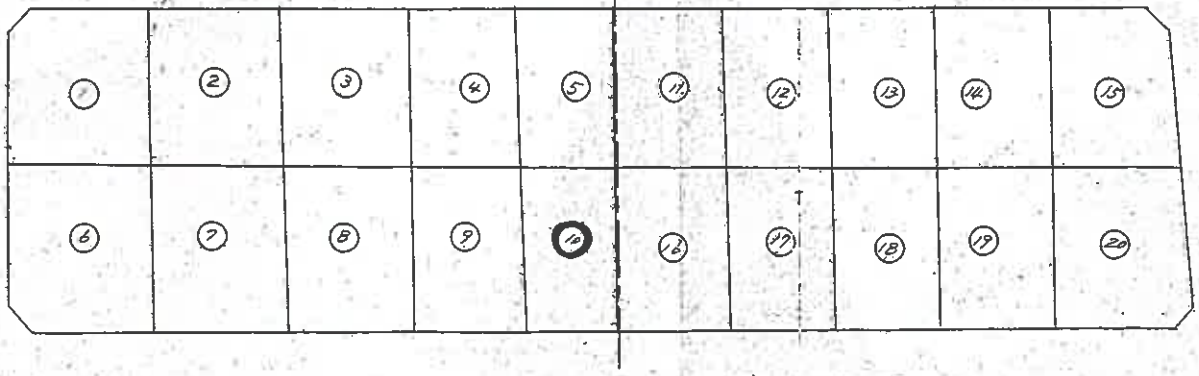
土地所在図 / 地積測量図

以下2枚同じ　S44.12.9

地番	52-7, -84~-92
土地の所在	越谷市弥栄町参丁目

S=1/500





S=1/500

求積表

地番	記号	底辺	高サ	倍面積	面積 平方米
52-7 ①	イ	17.43	7.51	130.8993	
	ロ	17.43	2.72	47.4216	
	ハ	16.71	8.26	138.0566	
				321.4775	160.7357
-84 ②	イ	18.46	8.86	163.5556	
	ロ	18.46	8.82	162.8844	
				325.4400	162.7252
-85 ③	イ	18.46	8.83	163.0418	
	ロ	18.46	8.82	162.8772	
				325.9190	162.9595
-86 ④	イ	18.47	8.82	162.9054	
	ロ	18.47	8.82	162.9054	
				325.8108	162.9054
-87 ⑤	イ	18.48	8.83	163.1784	
	ロ	18.48	8.84	163.3632	
				326.5416	163.2708
-88 ⑥	イ	16.82	8.35	140.4470	
	ロ	17.37	2.87	49.8519	
	ハ	12.37	9.58	131.0385	
				322.1372	161.0686
-89 ⑦	イ	18.51	8.82	163.2582	
	ロ	18.51	8.83	163.4433	
				326.7015	163.3507
-90 ⑧	イ	18.49	8.83	163.2667	
	ロ	18.49	8.84	163.4516	
				326.7183	163.3591
-91 ⑨	イ	18.45	8.78	162.0210	
	ロ	18.45	8.76	163.3760	
				327.1210	163.5605
-92 ⑩	イ	18.49	8.87	164.0063	
	ロ	18.49	8.85	163.6365	
				327.6428	163.8214

昭和四拾四年拾壱月廿日　作製年月日

作製者

縮尺	1/	1/

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

A3判をA4判に縮小（日調連10）

（8枚目）

地図整理番号：M25697

登記年月日：昭和55年1月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月21日　さいたま地方法務局越谷支局
登記官

（9枚目）

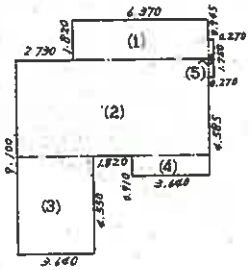
0329032

各階平面図

建物図面
~~各階平面図~~ S.55.1.29

家屋番号	52－92
建物の所在	越谷市弥栄町3丁目52番地92

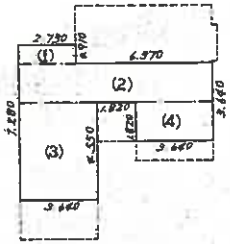
1階



求積
(1) 1.820×6.370= 11.5934
(2) 4.550×9.100= 41.4050
(3) 4.550×3.640= 16.5620
(4) 0.910×3.640= 3.3124
(5) 1.750×0.270= 0.4725
7.3.3453

床面積 73.34㎡

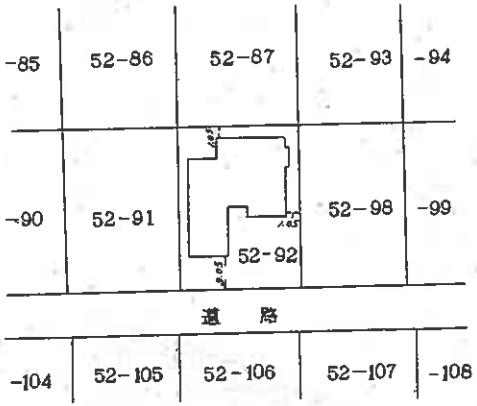
2階



求積
(1) 0.910 ×2.730= 2.4843
(2) 1.820 ×9.100= 16.5620
(3) 4.550 ×3.640= 16.5620
(4) 1.820 ×3.640= 6.6248
42.2331

床面積 42.23㎡





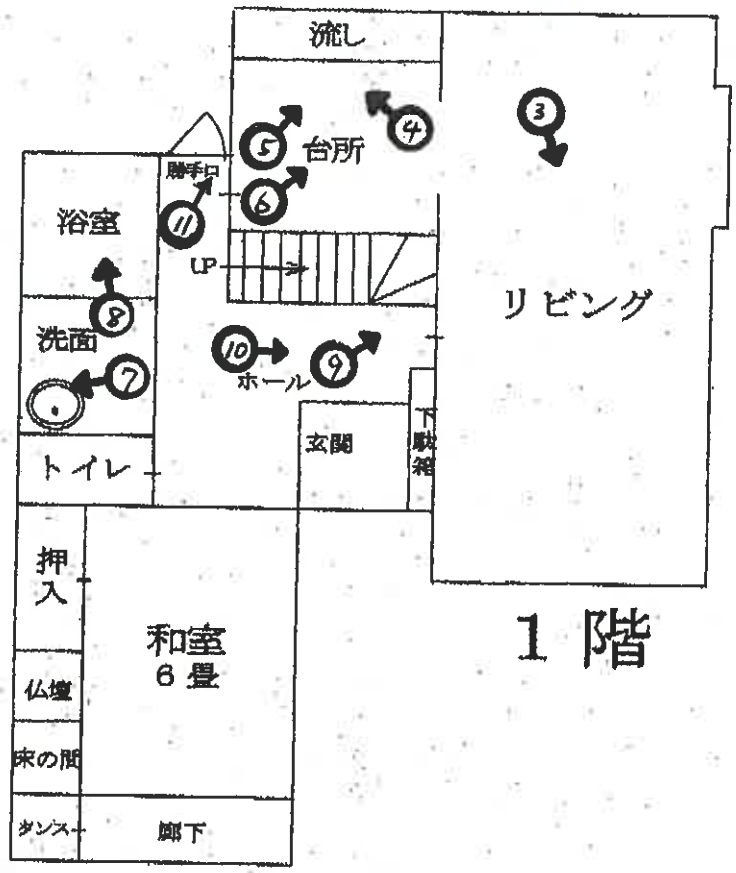
A3判をA4判に縮小

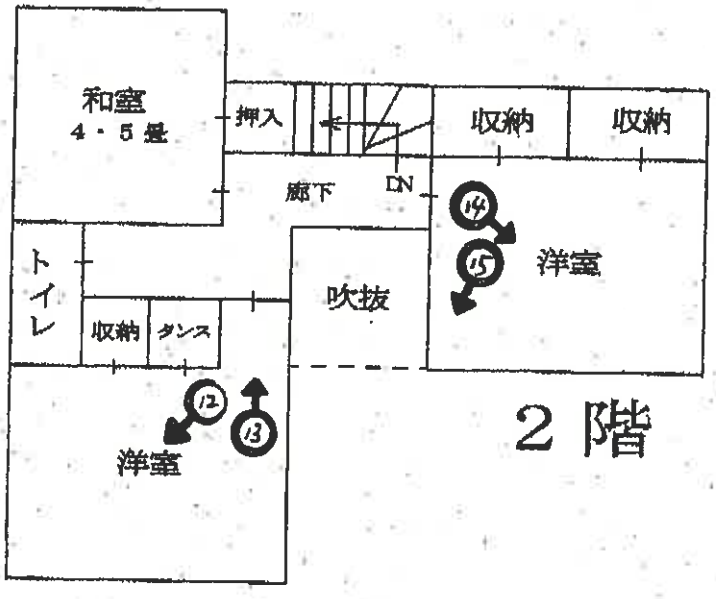
作製者	[redacted] 55年1月26日作製）	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（板[redacted]調査士会用紙）

地図整理番号：M25698

建物見取図


流し
台所
勝手口
浴室
UP
リビング
洗面
ホール
玄関
下駄箱
トイレ
押入
和室
6畳
仏壇
床の間
タンス
廊下
1階

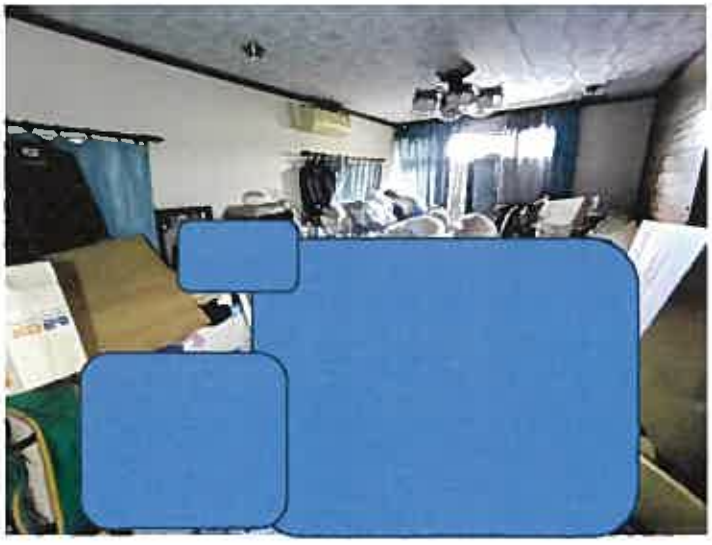

和室
4・5畳
押入
収納
収納
廊下
DN
洋室
トイレ
吹抜
収納
タンス
洋室
2階



①



②

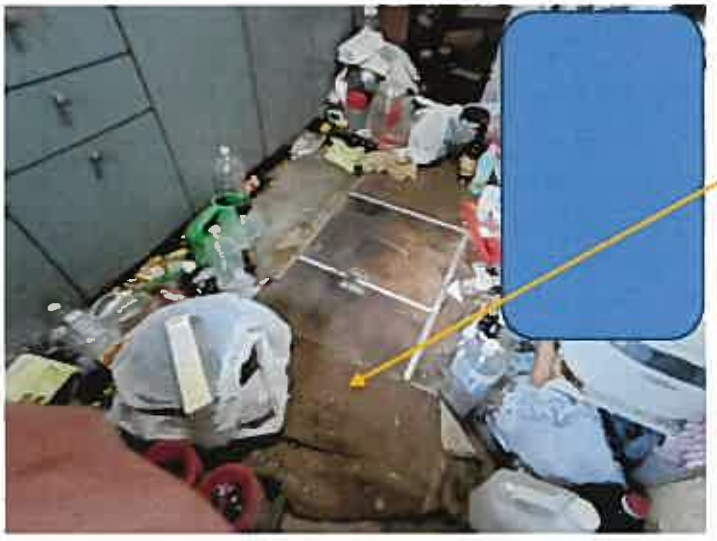


③

（　//　枚目）



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



床のシミ汚れ

⑬



⑭



⑮



ベランダ屋根の傷み

⑯



庭木の越境

⑰

令和８年　（ケ）第　８　５　号
令和８年　　９月１７日　現地調査
令和８年　１０月　５日　評　　価

さいたま地方裁判所 越谷支部

評　価　書

評価人　不動産鑑定士
宇田陽一

令和　8年（ケ）第　　85号

物　件　目　録

1　所　　在　越谷市弥栄町三丁目

　　地　　番　52番92

　　地　　目　宅地

　　地　　積　163．82平方メートル

2　所　　在　越谷市弥栄町三丁目52番地92

　　家屋　番号　52番92

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造セメント瓦葺2階建

　　床　面　積　1階　73．34平方メートル
　　2階　42．23平方メートル

第１　評価額

一　括　価　格	
金　１１，４８０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　４，８２０，０００円
物件２（建物）	金　６，６６０，０００円

１　一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却(民事執行法６１条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
物件番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	東武伊勢崎線「大袋」駅の東方約2.2km(道路距離、以下同じ)に位置する。 「弥栄３丁目」バス停留所の北東方約100mに位置する。	
付近の状況	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域である。 接近条件としては、弥栄小学校まで約650m、新栄中学校まで約600mである。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種低層住居専用地域
	建蔽率	60%
	容積率	100%
	防火規制	なし
	その他の規制	高さ制限10m 越谷市まちの整備に関する条例、 越谷市景観計画・越谷市景観条例等
画地条件	地積	163.82㎡
	形状	略長方形
	地勢	略平坦
	その他	特になし
接面道路の状況	南東約4m舗装市道（建築基準法上の道路） 接面道路とほぼ等高であるが、敷地部分は接面道路より約0.2～0.4m程高い。	
土地の利用状況等	（物件２）建物の敷地及び駐車スペース等	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	1,越谷市建設部河川課によると目的土地の近隣において、過去に浸水実績があった模様である。詳細については同課にて確認を要する。 2,植栽が道路及び西側隣地にはみ出している。 3,簡易物置（動産）や灯油タンク及びナンバープレートのない軽バンあり。詳細は執行官の現況調査報告書記載のとおり。	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：　昭和55年1月23日新築 経　過　年　数：　約46.5年 経済的残存耐用年数：　－
仕　　様	構　造：　木造 屋　根：　セメント瓦葺 外　壁：　モルタル、その他 内　壁：　合板、塗り壁、その他 床　：　畳、フローリング、その他 設　備：　電気、ガス、給排水等 その他：　特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第３目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第３目的物件欄のとおり
品　　等	使用資材：普通 施　　工：普通
保守管理の状態	経年相応に老朽化している。全体的に壁や床等に傷や汚れ等あり。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	１，新耐震基準（昭和56年6月1日）以前に建てられた建物である。 ２，西側屋根が境界すれすれである。 ３，屋根瓦の傷みあり。床や壁にシミやカビがある。 ４，ベランダ屋根に損壊あり。 ５，全体的にゴミや雑貨等が多いが、特に２階東側洋室がペットによると思われる傷や汚れが激しい。 ６，１階北側勝手口のドアノブの損壊あり。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ
1	92,800	1.06	163.82	0.95	15,310,000

※計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示価格　越谷－２４

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
93,000円/㎡	× 100.8 ／ 100	× 100 ／ 100	× 100 ／ 101	＝ 92,800円/㎡

◇ 時 点 修 正 ：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
◇ 標準化補正 ：画地条件等を考慮した。　格差なし。
◇ 地 域 格 差 ：公示地の所在する地域は対象地域に比し、街路条件等でやや優る。（浸水実績等も勘案）
イ 個 別 格 差 ：方位　+6%　　規模・形状等　±0%
エ 建 付 減 価 ：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件２（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を次のとおり求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物価格（円）ア×イ×ウ
2	190,000	115.57	0.05	1,100,000

ウ 現　価　率：

建物の現況及び市場性・管理状況等を考量のうえ5%と査定した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、収益還元法については目的物件が戸建住宅であり、通常の賃貸市場が未成熟であったため、適用しなかった。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円）ア×イ
1	15,310,000	0.55	法定地上権	8,420,000

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円）(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	15,310,000	−8,420,000		1.00	0.7	4,820,000
2	1,100,000	+8,420,000	1.0	1.00	0.7	6,660,000
一括価格（合計）						11,480,000

ウ　占有減価修正：なし

エ　市場性修正：なし

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

地価公示価格　（ 越谷－２４ ）
所　　在 ： 越谷市弥栄町４丁目１番２５８
価　　格 ： 93,000円/㎡
位　　置 ： 東武伊勢崎線「大袋」駅約2km
価 格 時 点 ： 令和8年1月1日
地　　積 ： 157㎡
供給処理施設 ： 水道、ガス、下水
接 面 街 路 ： 北6m市道
用 途 指 定 等 ： 第１種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率100%）
地 域 の 概 要 ： 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

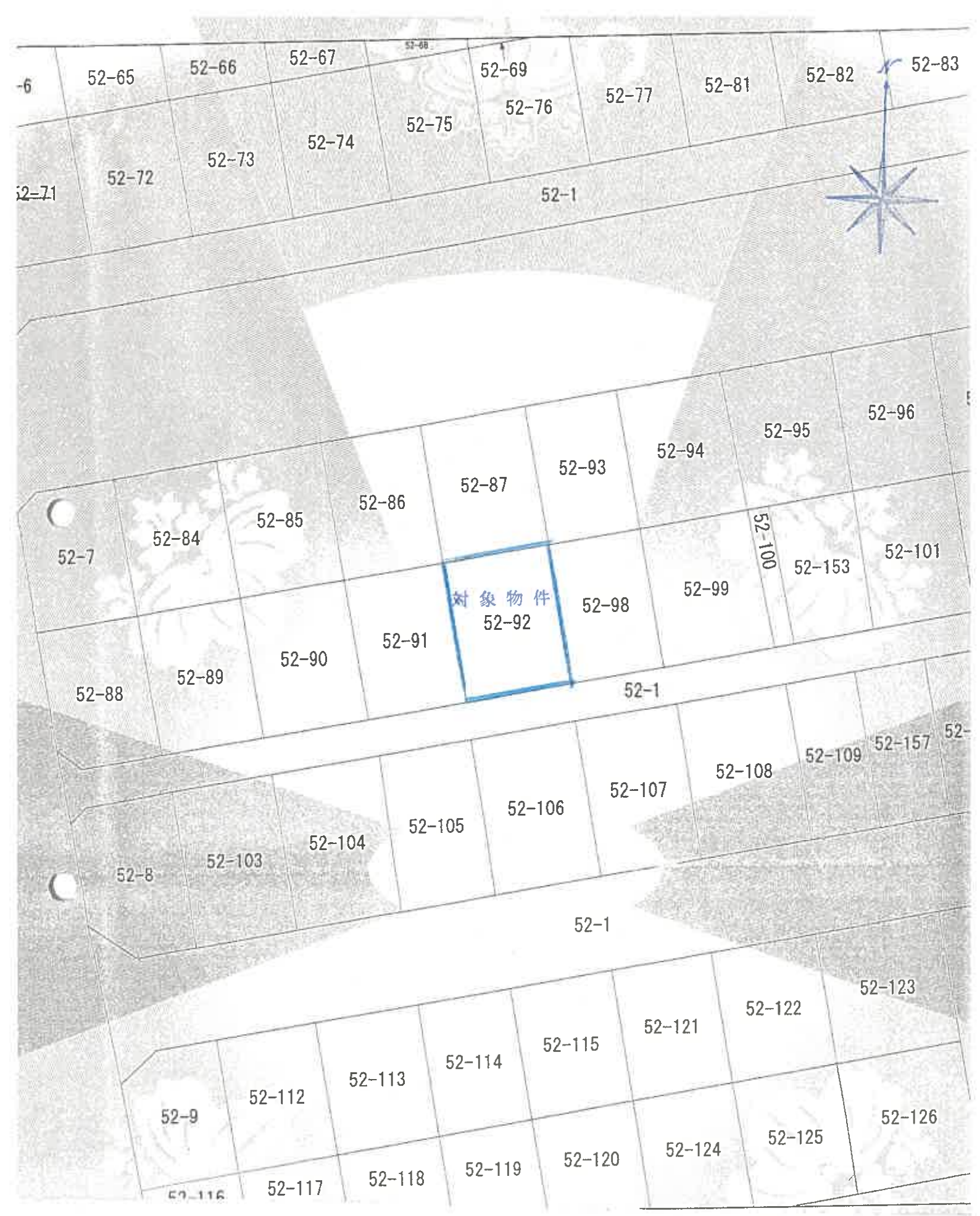
第７　附属資料

- 位置図
- 公図写
- 地積測量図写
- 建物図面・各階平面図写
- 建物見取図

以　上



位置図　1:20,000
昭文社「都市地図」


52-65
52-66
52-67
52-68
52-69
52-76
52-77
52-81
52-82
52-83
52-72
52-73
52-74
52-75
52-1
52-84
52-85
52-86
52-87
52-93
52-94
52-95
52-96
52-7
52-100
52-153
52-101
対象物件
52-92
52-98
52-99
52-88
52-89
52-90
52-91
52-1
52-109
52-157
52-108
52-107
52-106
52-105
52-104
52-103
52-8
52-1
52-123
52-122
52-121
52-115
52-114
52-113
52-112
52-9
52-126
52-125
52-124
52-120
52-119
52-118
52-117

公図写
縮尺 1:500

登記年月日　昭和44年12月9日

0160289

土地所在図 / 土地積測量図

以下余白同じ　S44.12.P1

地番	52-7 -84~-92
土地の所在	越谷市大字袋山字大下耳

縮尺 1/ 1/

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

求積表

地番	記号	底辺	高サ	倍面積	面積
52-7	イ	12.03	7.51	180.8773	
	ロ	12.63	2.15	54.0745	
	ハ	4.71	8.19	77.1741	
				312.1259	160.7357
-84	イ	12.86	6.24	160.7664	
	ロ	11.40	8.85	161.4590	
				322.2254	162.8252
-85	イ	13.24	8.83	162.8772	
	ロ	13.64	8.83	162.8772	
				325.7544	162.8772
-86	イ	18.42	8.82	162.7005	
	ロ	18.47	8.82	162.9095	
				325.6100	162.9048
-87	イ	18.48	8.83	163.1785	
	ロ	18.48	8.82	163.0632	
				326.2417	163.2209
-88	イ	14.82	8.31	123.1542	
	ロ	15.32	8.82	135.1254	
	ハ	12.37	8.82	109.1260	
				367.4056	161.6806
-89	イ	18.51	8.86	164.0286	
	ロ	18.51	8.86	164.0286	
				328.0572	164.0429
-90	イ	18.82	8.85	166.5507	
	ロ	18.81	8.86	166.6884	
				333.2391	166.3891
-91	イ	18.76	8.78	164.7528	
	ロ	18.76	8.78	164.7528	
				329.5056	164.7528
-92	イ	18.49	8.83	163.2167	
	ロ	18.47	8.83	163.1053	
				326.3220	163.2210

作製年月日　昭和四拾四年拾弐月廿日

作製者　土地家屋調査士　事務所

申請人

対象物件

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月21日
さいたま地方法務局越谷支局

地図整理番号：M25697

本図面は、A3判の原図を70%に縮小複写した。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月21日
さいたま地方法務局

登記年月日　昭和55年1月29日

0329032　各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	52-91
建物の所在	越谷市弥栄町3丁目52番地92

1階

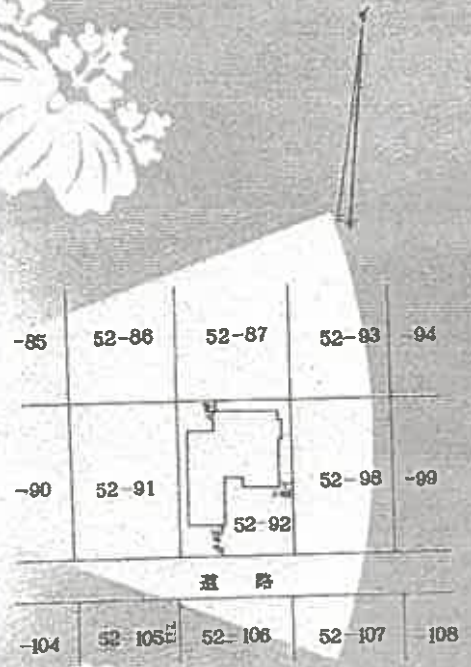
求積
(1) 1.820×6.370= 11.5934
(2) 4.550×9.100= 41.4050
(3) 4.550×3.640= 16.5620
(4) 0.910×3.640= 3.3124
(5) 1.750×0.270= 0.4725
7.33453

床面積 7.33㎡

2階

求積
(1) 0.910 ×2.730= 2.4843
(2) 1.820 ×9.100= 16.5620
(3) 4.550 ×3.640= 16.5620
(4) 1.820 ×3.640= 6.6248
42.2931

床面積 42.29㎡

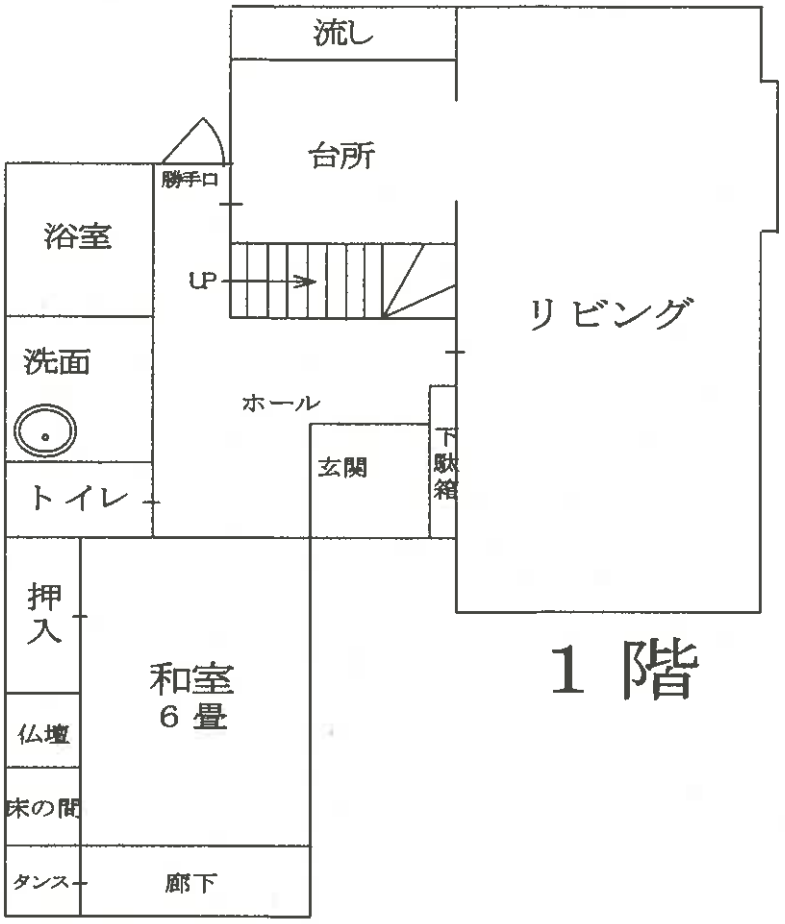


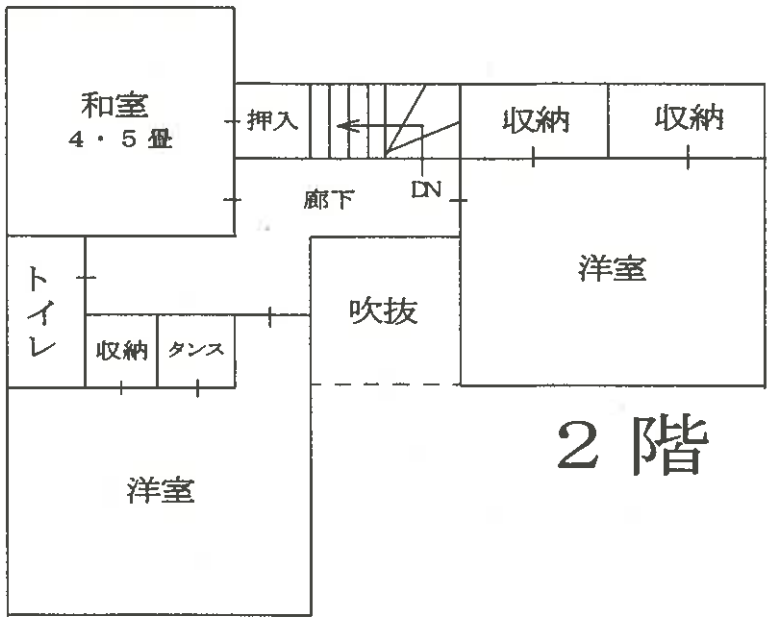
作製者	土地家屋調査士 [redacted] 55年1月25日作製 (調査士会用紙)	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

地図整理番号：M25698

本図面は、A3判の原図を70%に縮小複写した。

建物見取図


流し
台所
勝手口
浴室
UP
リビング
洗面
ホール
玄関
下駄箱
トイレ
押入
和室
6畳
仏壇
床の間
タンス
廊下
1階


和室
4・5畳
押入
収納
収納
廊下
DN
洋室
トイレ
吹抜
収納
タンス
洋室
2階